

第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《金沢文庫ナーサリー》

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

全体的な計画は、園の理念、保育方針、保育目標に基づいて、保育所保育指針の内容を取り入れ、法人と園の双方が作成しています。子どもの発達過程を考慮し、養護と教育が実践される内容になっており、子どもを取り巻く環境や地域の実態、子育て支援、食育の推進、健康支援、災害への備え、職員の資質向上など、園の特徴をとらえた項目を記載しています。全体的な計画は施設長と副主任が協議をして作成したものを職員が確認と検討を重ねています。全体的な計画は年度末に会議等で見直しをし、次年度の立案につなげています。なお園の自己評価の項目である「特別な支援を要する子どもへの対応」「アレルギーのある子どもに対する対応」「長時間にわたる保育の配慮」なども計画に取り込み、園の取り組み全体を示す計画になることが期待されます。

A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>

室内の自然光が入る場所は明るく開放的な空間になり、窓のない場所は柔らかな照明であたたかい雰囲気が作られています。ワンフロアの中央にトイレと保育室、事務室が配置され、乳児、幼児のスペースが自然な形で区切られています。そのためお互いの存在を感じながら、音を気にせず活動ができるようになっています。園では生活空間を活動によって変化させています。午睡の時間は子どもたちの安全を考慮して、柵の転倒防止のため遊具柵とテーブルの配置を工夫しています。午睡のための寝具カバーは週末に持ち帰り清潔を保つほか「保健衛生マニュアル」に沿って清掃、消毒が行われています。トイレや手洗い場は明るく清潔で、子どもがトイレを使用している時は職員がついて安全への配慮をしています。広いフロアは子どもたちが伸び伸びと遊べるスペースになっています。日常的にコーナーを作ったり、遊具を配置したり、時には遊びの中にパーティションを取り入れて一人ひとりが落ち着けるスペースを確保するなどの環境を整備することが期待されます。

A-1-（2）-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
--	---

<コメント>

園では入園時の面談や提出書類、登降園時の連絡帳や保護者とのコミュニケーションで子ども一人ひとりの状況を把握し、子どもの個人差を尊重した保育を実施しています。乳児クラスでは子どもの気持ちをくみ取り、子どもの思いを代弁したり「これがいい？それともこっちにする？」など選択肢を提示して分かりやすく対応しています。幼児クラスでは、子どもが何をして遊びたいかを職員が聴き取り、子どもの思いを反映して遊びを展開しています。職員は子どもたちに話しかけるときは、優しく穏やかに、否定語は使わないように配慮しています。職員が適切な保育を行うように、各自が自己点検をして振り返る体制があり、保育の質を保っています。

A-1-（2）-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
--	---

<コメント>

職員は子ども一人ひとりの発達を考慮して援助することを心がけています。着替えの時には個々にマットを準備してあり、衛生面の配慮と共に、子どもが自分のスペースを把握できるようにしています。子どもが自分でやりたい時には見守り、やってほしいと言うときには共にに行き、子どもの気持ちを大切に保育を行っています。公園に出かけた際には、大型遊具やボール遊びなど体を動かす活動と、地面に絵を描くなどゆったりとした活動を組み合わせたり、遊びの途中で水分補給の時間を設けてほっとする場面を作るなど、活動と休息がバランスよく取り入れられています。生活習慣を身につける大切さはクラス活動や全体の集まりの中で子どもたちに適宜伝えていきます。

A-1-（2）-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
--	---

<コメント>

園では法人のテーマ研修の一環として、室内随所にパーティションや遊具柵を配置してコーナーを作り、自由にコーナー遊びを楽しむ時間を設定しています。パズルやコマ、かるたなどの正月遊びなど、子どもは好きな遊具を自分で取り出して遊ぶ経験をし、職員は子ども一人ひとりの思いを大切に友だちと遊ぶ楽しさが感じられるように環境を設定しています。園では散歩に行く機会が多く、散歩先の公園やルートを模索し、十分に戸外遊びができるようにしています。散歩にはボールなどの遊具を持参し、体を動かす活動ができるように配慮しています。また、異年齢の関わりを大切に、年上の子どもが年下の子どもに優しく声をかけながら歩く姿があります。手をつないで歩くことで、遊びの場面でも活動を共にすることにつながっています。散歩では近隣の住民に挨拶をして社会の一員であることを感じ、また3,4,5歳児は春の遠足で公共交通機関を使って出かける経験をしています。自由に好きな絵を描ける環境をつくり、子どもたちは楽しい経験を絵に描くなど豊かな表現活動を行っています。

A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 職員は一人ひとりの保育時間、特に長時間園で過ごす子どもたちの健康や情緒面での配慮をしています。0,1,2歳児が同じフロアで過ごしていますが、パーティションを用いたスペースで午前睡が必要な子どもは一定時間眠り、日中の活動が気持ちよくできるようにしています。子どもたちはクラスの職員全員と愛着関係を結び、クラスでの活動で園生活を楽しんでいます。職員は子どもの表情から子どもの要求を察知して「どうしたのかな、～したいの?」と一人ひとりに合わせた働きかけや対応をしています。子どもたちは、マグネットを使ったブロックや1歳児の遊具に興味を示し、自分で組み立ててみようしたり、他クラスが散歩に行っている際に、保育室全体を探索したりするなど遊びを楽しんでいます。1歳児と生活や遊びを共にすることがあり、ままごと遊びや散歩など異年齢での関わりがあります。園での様子は一人ひとりの保育園向けアプリの連絡帳やドキュメンテーション、また登降園時に口頭で保護者に伝え、情報交換をしています。	
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 職員は1,2歳児の「じぶんでやりたい」という気持ちを受け止めています。「靴下を自分ではきたい」「トイレに座ってみたい」など一人ひとりの思いを受け止めて、待つことや見守ることを大切にしています。散歩に行った際には公園が探索活動の場となり、大型遊具を登ってみたいりぐってみたり、歩き回って草花に興味を示すなど、自然の中で自由に遊ぶ経験をしています。職員は「鉄棒とブランコと、地面のお絵描きはいいよ」と複数の遊びを提案し、自分で選んで遊べるようにしたり、友だちとの関りの仲立ちをしながら、共に遊ぶ楽しさを感じられるようにして、遊びを広げています。散歩先から帰園する時、「おいしい給食が待っているね」という職員の言葉に、栄養士の「〇〇せんせいが作ってくれるよね」と子どもたちから言葉があり、日常的な栄養士との関わりが子どもたちの育ちを豊かにしています。園での子ども様子は保育園向けアプリとドキュメンテーション、また口頭で伝えています。	
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3,4,5歳児クラスでは月に2回、30分毎にクラス別で体操教室と英語教室が行われ、訪問当日は英語教室が行われていました。講師は英語のみを使い、子どもたちは講師の質問に英語で答えたり、歌を歌って体を動かしたり、カードを使った遊びなど、楽しい雰囲気の中英語に慣れ親しんでいます。3歳児は活発に公園で遊び、ビニールの風あげ、鬼ごっこが好きで体を動かすことに興味を持っています。また「椅子取りゲームをやりたい」と子どもたちからの提案があり、椅子を丸く並べてドキドキ感を味わいながら楽しみ、座れなかった子どもも仲間を応援してクラスが一体となって遊んでいます。4歳児は鉄棒や雲梯ができるようになったことを喜び、カードゲームやかるたにも興味をしめしています。5歳児からの影響が大きく、縄跳びにも挑戦しています。5歳児は公園での風あげ、ハイキングコースの散策、また友だちとブロックで大きな作品を作り上げるなど、友だちとの共同の活動を楽しんでいます。活動の様子は保育園向けアプリのドキュメンテーションと口頭で保護者に伝えています。園での活動は小学校交流の際に学校に伝えています。	
A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 園舎はバリアフリーの環境でエレベーター、バリアフリースイッチを設置しています。個別指導計画はクラスの月間指導計画と共に毎月立案しています。子ども一人ひとりに合った保育内容を検討し、保育室内の環境は子どもが過ごしやすいうように設定し、成長と共に職員間で検討しています。職員は一人ひとりに合った対応を心がけ、保育の内容を詳しく伝えたり、今後の予定を早めに伝えるなど個別の配慮をしています。細やかな職員の配慮により、子どもはクラスの一員としてクラス活動に参加し生活と遊びを楽しんでいます。保護者とは面談を通して連携をとり、いつでも情報交換が出来る体制があります。横浜市南部地域療育センターや民間の療育施設との連携があり、巡回訪問ではアドバイスを受け園内で共有して理解につなげ、また職員は法人や外部の研修に参加して理解を深めています。園の保護者には入所説明会の時に、施設長から障害のある子どもを受け入れていることを口頭で伝えています。	
A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 園の月間指導計画の項目に、長時間保育にわたる保育の取り組みについて記載する欄があり、配慮や自己評価を行い職員が共有して保育の実践につなげています。夕方5時半以降は乳児室で過ごすことになっており、異年齢でゆったりと過ごせるように配慮しています。0歳児などの小さい子どもの安全に配慮して、パーティションを用いてコーナーを作りゆったりと過ごせるようにしています。子どもの日中の活動や体調に応じて夕方の活動内容を決め、一人ひとりに応じた保育をしています。夕方の延長保育に応じて、補食の提供をする体制が取られています。遅番職員は乳児幼児一人ずつ配置しており、日中の活動を昼礼や引継ぎで共有しています。また、各クラスの連絡ノートに連絡事項の詳細を記入し、確実に遅番に伝わるようにしています。職員は必要事項を保護者に丁寧に伝えています。	

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
<コメント> 園では全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画に小学校との連携、就学に向けた事項を記載し、それに基づいた保育を行っています。近隣の園と「年長交流会」を行い就学前に顔見知りになる機会を作り、「小学校交流」ではチューリップの球根を植えたり、学校探検をしたりするなど、小学校が身近に感じられるような取り組みをしています。また保護者には園だよりの「きらきら☆だより」に入学前には、晴天雨天共に自宅から小学校までの道のりを歩いてみるとよい事、自分の持ち物を管理できるようにしておく事、小学校の給食時間が決まっているので、20分～30分を目安に食事時間を設定するとよい事などを記載し、情報提供をしています。5歳児担任は、幼保小のグループ研修会に参加し、近隣園や小学校教諭との情報交換をしています。保育士は年度の終わりに、担当クラスの子どもの様子や課題を「保育所児童保育要録」に記載して毎年積み上げ、最終的に5歳児担任が仕上げています。施設長の責任のもと何人もの職員が携って作成しています。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
<コメント> 法人は「健康管理マニュアル」を作成し、健康状態の把握、身体測定、健診、健康状態の観察、感染症の予防、検温の仕方について記載しています。職員はマニュアルに基づいて子どもの健康状態を把握しています。「保健計画」は法人が作成しています。子どもが体調を崩したりけがをした時は保護者に伝え、必要に応じて通院しています。保護者には通院時の病院での処置や家庭での過ごし方を伝え、次回の登園時には、家庭での様子を詳しく聞いています。既往歴や予防接種の情報は、年に1回見直しをする機会があり、保護者が追記しています。「きらきら☆だより」に「ほけん便り」のコーナーがあり、感染症対策や乳幼児突然死症候群について、園での取り組みや家庭での配慮事項などを載せて情報提供をしています。職員は研修や健康管理マニュアルで、乳幼児突然死症候群について理解を深め、午睡時に0,1歳児は5分毎、2～5歳児は20分毎にチェックすることや仰向け寝を徹底しています。		
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
<コメント> 園では年に2回健康診断と歯科健診が行われています。結果は「児童健康台帳」「歯科健康診査票」に記録され、一人ひとりの個人ファイルにまとめています。職員には昼礼などで配慮すべき点があれば周知しています。健診を機会に、体の仕組みについて話をしたり、歯の大切さや歯磨きの仕方をエプロンシアターや絵本を用いて分かりやすく伝える取り組みをしています。活動のようすはドキュメンテーションで保護者に伝え、家庭でも行えるように働きかけています。健診結果は保護者に伝えられ、配慮すべきことがある時には横浜市金沢福祉保健センターと連携しています。		
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
<コメント> 法人は、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを基に「アレルギー対応マニュアル」を作成しています。園では提出された「アレルギー疾患生活管理指導表」を基に、食物アレルギーやアナフィラキシー、気管支ぜんそくの有無、保育所での生活上の留意点を考慮して対応をしています。保護者とは個人面談を通して、献立確認や家庭での様子を聞いています。食物アレルギーのため除去食を提供する場合は、マニュアルの給食提供時の確認の仕方に沿って提供することになっています。該当児の名前を記載したトレイを使用し、食器は専用になっています。調理室では最初に除去食を調理し、ラップをかけて別にしておきます。配膳の時は「〇〇さんは～が除去です」と声を掛け合って提供しています。職員は「食育アレルギー対応」の研修を受講し、全職員に周知しています。アレルギー対応については「入園のしおり（重要事項説明書）」に記載し取り組みを行っていることを伝えています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
<コメント> 園の全体的な計画には食育の推進の項目が、月間指導計画には食育の項目があり、細かく立案されています。年間食育計画は法人の担当栄養士が作成しています。子どもたちは丸いテーブルに向かい合わせで座り、顔を見合わせながら食べるので、楽しい雰囲気作りがされています。子どもの発達に応じて援助を行い、食材の大きさは栄養士が保育士と協議をして変えています。食器は立ち上がりがあり、食具ですくしやすい形状になっています。食事は規定量が配膳され、子どもは食べられる分を食べています。時々切り方を変えてニンジンが星形になっていることがあり、子どもの食べる意欲になっています。また給食室のとなりのスペースでは、子どもがクッキングを行うことができ、3,4,5歳児に加えて8月からは2歳児も行い、野菜を洗ってちぎる、豆腐、梅ジャム、おはぎ、ポップコーン、ドレッシング、ゼリーなどを作り、積極的に取り組んでいます。活動の様子はドキュメンテーションで保護者に伝えています。保護者の要望により、給食のレシピは玄関に置かれいつでも見ることができます。また、給食だよりにも掲載しています。		

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
0歳児の離乳食は「離乳食の食材チェック一覧表」を基に園で使用する食材を明確にし、家庭でも試してアレルギーなどないかをチェックしてもらい、離乳食の進め方や食材の形状を家庭と連携してすすめています。担任は子ども一人ひとりの好き嫌いを把握しています。栄養士は残食の量を記録し、検食記録を参考に献立や調理に反映させています。乳児クラスで主食の残食が多いことが分かり、対策を検討中です。献立には季節感のある「お月見パン」「さんまの甘辛焼き」「かぼちゃクッキー」などがあり、郷土料理として茨城県の「しょぼろ納豆ご飯」新潟県の「ぼっぼ焼き」などを取り入れています。栄養士は子どもたちの食事の様子を見に行き、コミュニケーションをとっています。子どもたちから直接「おいしいね」と言われることが、栄養士の喜びとなっています。衛生管理はマニュアルに沿って行われています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
0,1,2歳児クラスでは保育園向けアプリの連絡帳、ドキュメンテーションと口頭で、3,4,5歳児クラスではドキュメンテーションと口頭で、家庭での様子や園での取り組みのようす、個々のエピソードを伝えています。保育の中で行われる行事に関しては、取り組みの過程をこまめに保護者に伝え保育内容の理解につなげています。また、クラス別の懇談会では、日頃の保育内容の理解を得、保護者の要望を受け入れ、子どもの成長を喜び合う機会としています。保護者との情報交換と共に保育実践の中の一歩ひとりの様子や友だちとの関りの様子を伝えています。懇談会の内容は記録され職員に周知しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
職員は、保護者と登降園時に子どもの体調面や家庭での様子を聴き、園での活動内容や、子ども一人ひとりの様子を伝えるためにコミュニケーションの構築に努めています。保護者から相談があった時は随時個人面談を行っています。保護者から面談時間帯の要望があれば、担当職員のシフトを調整して、プライバシーに配慮した場所を設けています。保護者から離乳食の相談や、食事の介助の仕方の相談があった場合は、栄養士が担うこともあります。相談内容によって担任だけでなく、施設長も参加して面談を行うことがあります。面談の内容は記録に残しています。職員には記録と口頭で相談内容を伝え情報共有しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
法人は「児童虐待対応マニュアル」を作成し、虐待発見のための子どもの様子の特徴、サイン、親の様子など細かく記載しています。園ではマニュアルを基に登園時に見える場所にケガやあざがないか、親子の様子の変化、衣服の汚れ、子どもの発言、着替え時の体の様子など様々な観点から虐待等権利侵害の疑いがないか観察しています。保護者の言動に変化があるときは、より一層コミュニケーションをとるように心がけています。マニュアルには、「虐待対応をする主な機関・組織」「虐待予防のためのチェックシートの活用と記録する重要性」「保育者に求められる役割」が明記され、児童虐待対応のフローチャートを記載しています。職員は「私たちは、子どもと子育てに優しい社会をつくります」という思いを持ち、園だけではなく、地域の親子にも目を向け、児童虐待等権利侵害予防のために高い意識をもって取り組んでいます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
職員は保育実践の振り返りと自己評価を、年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画、保育日誌に記載し、内容は施設長と副主任を中心に職員で話し合いが持たれ、課題について検証を行っています。振り返りは保育を行う過程に目を向け、子どもたちが育ち合う様子が読み取れるように記載しています。会議で話し合われた内容は記録し、その記録を基に非正規職員に「パート会議」で口頭で伝え職員全体で共有しています。保育士一人ひとりの役割や業務内容に関する自己評価は、3期に分かれており期ごとに自己評価をしています。職員の自己評価を施設長が収集し、個々の専門性の向上や職員の意識の向上につなげています。保育実践の自己評価と職員個々の自己評価を踏まえて検証することが、保育所全体の自己評価につながっています。	